

「広報」



あに

1993

7 月

編集・発行 秋田県阿仁町役場総務課  
電話 0186-82-2111

No. 373



## 「安の滝」 遊歩道整備

6月19日、日本の滝100選で2位入選となった「安の滝」に通ずる遊歩道の整備が行われました。

これは「安の滝」観光シーズンの幕開けとして町商工観光課が有志を集い、昨年に引き続き実施したものです。

当日はあいにくの雨模様となりましたが、役場職員有志、営林署職員有志、山岳会会員など約20人が参加。遊歩道の草刈りや風倒木の処理などを手際よく行いました。

# 今井 町政 2期目 のスタート

— 今井乙麿氏無投票当選 —

七月八日が任期満了となる阿仁町長選挙は、六月十五日告示され同日、山村開発センターで立候補届け出受付が行われました。

受付時間の午前八時三十分から午後五時までの間に現町長の今井乙麿氏以外立候補届け出者はなく、今井候補の無投票当選となりました。

六月二十一日午前十一時に行われた選挙会で当選が

決定され同日当選証書が交付されました。

## 今井町長の経歴

大正十四年一月十二日生まれ。大谷専修学院卒業。昭和三十年から母子寮長、福祉課長などを歴任、五十五年三月退職。五十八年十一月から町議連続二期。平成元年七月九日町長就任。住所は銀山下新町五十番地。



## 就任あいさつ



阿仁町長 今井乙麿

このたび任期満了に伴う阿仁町長選挙の執行にあたり、一期四年間の実績を踏まえ、原点に立ち返って引き続き町政を担当する決意を固め立候補したところであり、私以外に届け出がなく無投票での当選となりましたが、町民皆様のあたたかいご支援に対し心から感謝申し上げます。

町はいま二十一世紀を展望しながら、人が輝き地域が輝く躍動の町「阿仁」をテーマに第三次開発基本構想の策定に着手しております。

町の全ての施策はこのテーマと具体的に結びついて進められていくこととなりますが二期目の町政を担うにあたって私は、町民と共に汗を流し、町づくりのため全力をつくし頑張ることを約束します。

福祉、教育、産業、観光、生活基盤等々、各分野における差し迫った政策課題の解決はもちろんであります。これまで諸先輩が築き上げてきた町勢の基盤をさらに発展させ将来へ引き継ぐために新しい施策を模索し一歩一歩確実に町政を前進させてまいりたいと考えております。

町政の基本は町民一人ひとりの気持ち施策に反映されることではないかと思っております。そのためにも対話と協調の基本に立って住民主体の町政の推進をはかってまいりたい所存であります。

町民皆様のますますのご健勝とご発展を念じますと共に今後のご指導ご支援をお願い申し上げご挨拶いたします。

# 「吉田小様線」県代行事業に採択

## —阿仁町議会6月定例会—



平成五年度阿仁町議会六月定例会が六月七日から十日まで四日間の会期で開催され、平成五年度一般会計補正予算や農業共済条例を廃止する条例の制定など七議案が審議され原案どおり可決されました。会期初日の七日、冒頭に町長から行政報告がなされましたので概要をお知らせします。

### 地域づくり事業

高齢者対策として銀山と荒瀬地区のゲートボール場に休憩施設の建設を進めています。また阿仁合パイパス供用にもなう通過車両対策として新町口、荒瀬口に公告塔を建設するため、県に対し道路占用許可を申請中です。笑内駅前整備は地元自治会と協議をし測量と設計に着手しています。

### 河北線県道昇格運動

六月二日河辺・阿仁両町の期成同盟会の総会が県関係者など多数臨席のもと河辺町で開催されました。総会、理事会での意見を踏まえ陳情・PR、その他幅広い運動を展開し早期実現を目指します。

### 内陸線乗車運動

役場職員による内陸線乗車運動は四月一日から予定どおりスタートし、順調に経過しております。月の初日は通勤にマイカーを使用しないこと、内陸線の乗車券を全職員が五千円づつ購入するというのが運動のあらましです。

### 小様地内で

#### 農機具置場全焼

四月十七日午後五時三十分ごろ小様地内で田の草焼

きが原因の非住家農機具置場一棟が全焼する火災が発生しました。消失面積三九・七五㎡(十二坪) 損害額は一二五万円でした。

### 国保事業

平成三年度の全国医療費が確定したことで地域差指数が発表されました。これは各保険者の全国平均医療費との比較で阿仁町の指数は一・一七でした。これは一人あたり医療費が全国平均より十七割多くなっているもので国保事業の安定化には事業全般について一層の努力が必要とされ国保事業安定化市町村の指定を受けこのたび平成五年度の安定化計画の実施計画を策定しました。

特に医療費の適正化対策の推進事業の充実が急務となっており次の事業を実施します。

- レセプト点検専門員の確保
- 医療費通知の回数増加(年七回を十二回)
- 広報活動の充実
- 成人病検診の一部負担金

の助成  
○健康推進員の研修  
○自動血圧計の設置  
町内二地区で  
「無代かき栽培実施」

省力化による規模拡大がこれからの水田農業中核農家育成の原点ですがその一環として本年度「不耕起栽培」を計画したところ農業改良普及所から「無代かき栽培」が適しているのではないかとということで町内二箇所十町づつに「無代かき栽培」を実施しました。今後は生育状況から秋の収穫まで「慣行区」との比較調査など、実績の把握に努めます。



**木材集出荷販売施設整備事業**

新林業構造改善事業で、阿仁森吉森林組合が事業主体の、木材集出荷販売施設整備事業は当初五、六年度の二カ年継続で実施予定でしたがその後国の総合経済対策として六年度予算の前倒しで事業実施され本年度完成の予定となります。

**緑地休養施設**

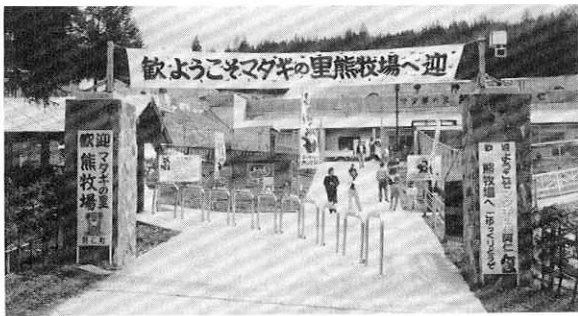
昨年度比立内カラミ内沢国有林内に完成した緑地休



養施設は今春雪消えを待つてオープンしました。管理運営は委託しておりますが、管理人は常駐でなく、期間中の土・日曜日と祭日に出でいただくことにしています。

**町内観光施設入込者数**  
一八、三八六八(四月～五月)

四月から五月までの町観光施設の入込者数は一八、三八六人で前年度より一、〇八三人の減となりました。



理由としては昨年後半頃より観光客のニーズが「安く・近い・短期滞在」の型となり客数の減少になった

と推定され、今後は滞在期間を長く持たせる等の努力が必要と考えます。また森吉山阿仁スキー場の入込客数は六五、〇〇〇人と前年度対比五、〇〇〇人の減でした。

**温泉開発調査**

平成元年度の空中探査により町部で可能性のある町民ランド附近と真木沢附近の両地点を結ぶ直線上を元年度にガンマ線で調査した方法で調査します。

分析には四カ月ほど必要で九月中には結果報告ができる予定です。

**「吉田小様線」  
県代行事業に採択**

吉田小様線改良事業は平成五年三月二十五日付けで念願の県代行事業として新規採択の通知を受けました。県代行事業は、トンネル四五八メートル、新小様橋九八メートルを含む延長一、二六〇メートルです。

**荒瀬川線通行止め**

荒瀬川線、櫃畑の上流

で地滑りの恐れがあり、五月十九日より通行止めをしております。向岱の国道入り口より、七・五メートル先で冷水橋の上流に向かって右手の山が道路から三十三メートルのところに段差六十センチ、巾と深さは三十センチから一メートル、長さ四〇～五〇メートルにわたって亀裂が入りました。ただちに専門家による調査を進め、五月末の中間報告では道路上に杭を打ち込み土嚢等を積む工事で一車線の確保はできる見通しです。なお工事は一カ月位の予定です。

**大阿仁小建設は  
統合を前提に**

大阿仁小学校建設は平成六年度に校舎、平成七年度に屋体の建設を図る計画ですが、児童数減少に伴う適正規模の学校運営ができない状況にある中村小学校学区住民と話し合いをもち、学校統合について理解いただきほぼ合意に達しました。

大阿仁小学校改築にあたっては学校統合を前提として進めます。

五月六日には二十八名で

組織する「大阿仁小・中村小統合校舎建築推進委員会」を発足させ第一回目の会合を開催したところです。

**病院決算見込み、事業量で患者六六、九一五人**

町立病院決算見込みは事業量で入院患者一九、一〇三人、外来患者四七、八一二人となっております。経営面では入院収益一八六、七四四千円、外来収益三二五、八九七千円、医業外収益が一、三九二千円で医業収益合計は五二五、〇一六千円となりました。医業収益の前年度比較では四・七割増、四二、三三三千円増で医業外収益と合わせて事業収益では六二六、五九四千円となりました。

医業費用は前年度比九・五割増で医業収支は七五、四四四千円のマイナスとなりますが医業外費用を合わせた事業費用は六一七、八三四千円となり差し引き八七六〇千円の経常利益が生じ累積債務も一、六七七千円と減少し経営努力によって累積債務も解消できるものとおもわれます。

# 衆議院議員総選挙

# 7月18日投票日

# 最高裁国民審査

解散による衆議院総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査は七月四日公示、十八日投票日となりました。

不在者投票は七月四日から十七日の午前八時三〇分から五時までのあいだ行なわれます。

投票所は町内9カ所で午前七時から午後六時まで開かれます。なお三枚投票所と中村投票所は閉鎖時刻が繰り上げられ午後五時までです。

開票は午後七時から山村開発センターで行なわれ九時三〇分頃には作業が終了します。

## 投票できる人

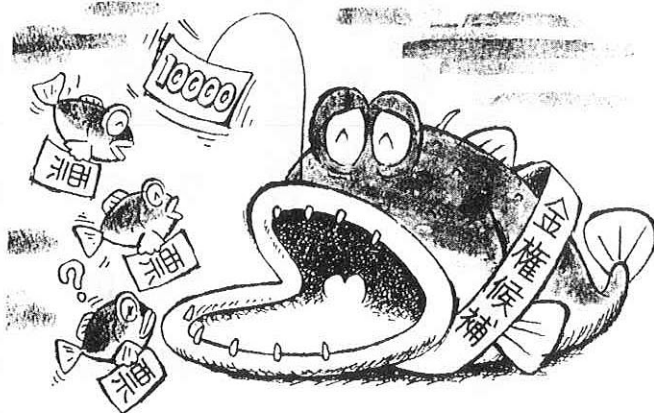
年齢要件 昭和48年7月19日以前に生まれた人（投票日までに満20歳以上の人）

住所要件 平成5年4月3日以前から引き続き阿仁町に居住しており住民基本台帳に記載されている人

あなたのけじめが選挙をきれいにします。

## 投票所

投票区	投票所
三枚投票区	阿仁町立公民館・三枚分館
吉田投票区	阿仁町立公民館・吉田分館
水無投票区	阿仁町ふるさと文化センター
銀山投票区	阿仁町山村開発センター
荒瀬投票区	阿仁町立公民館・荒瀬分館
伏影投票区	阿仁町立公民館・伏影分館
根子投票区	根子児童館
比立内投票区	阿仁町農村環境改善センター
中村投票区	阿仁町立公民館・奥阿仁分館



よく見、よく聞き、よく考えて。

# 農業委員会委員一般選挙

## 7月11日投票日

### 選挙権

- (1) 住 所 当該農業委員会の区域内に住所を有する者。
- (2) 年 齢 選挙人名簿確定の期日に年齢満20年以上の者（昭和48年4月1日以前に出生した者）であること。
- (3) 耕作の業務
- ア 10アール以上の農地につき耕作の業務を営む者
- イ アの者の同居の親族又はその配偶者
- ウ 10アール以上の農地につき耕作の業務を営む農業生産法人（農地法第2条第7項に規定する農業生産法人をいう。以下同じ。）の組合員又は社員。
- ただし、イ及びウに該当する者であっても、その耕作に従事する日数が一年を通じておおむね60日に達しないと農業委員会が認めた者は除かれる。
- ※ 上記に核当しても選挙人名簿に登録されていないと投票できません。詳しい事は選管に問い合わせ下さい。 TEL 82-2111

任期満了に伴う阿仁町農業委員会委員一般選挙は七月六日告示、十一日投票日です。

農業委員は農地の流動化や有効利用の促進、農家・農業者の利益代表機関としての委員会の構成員として重責を担っています。

委員会は第一選挙区（旧

阿仁合地区）選出六人と第二選挙区（旧大阿仁）選出六人の十二名の公選委員と二名の推薦委員で構成されており、十一日は町内八カ所で投票が行なわれ、山村開発センターと農村環境改善センターで午後七時から開票が行なわれます。

### 第1選挙区投票所

投票区	投票所
三 枚	阿仁町立公民館三枚分館
吉 田	阿仁町立公民館吉田分館
水 無	阿仁町山村開発センター
荒 瀬	阿仁町立公民館荒瀬分館

### 第2選挙区投票所

投票区	投票所
伏 影	阿仁町立公民館伏影分館
根 子	阿仁町立根子児童館
比立内	阿仁町農村環境改善センター
中 村	阿仁町立公民館奥阿仁分館

投票時間は各投票区

午前七時から午後六時まで

不在者投票

7月6日

7月10日

役場2階

立候補届出の受付

七月六日（火）

山村開発センター

午前八時三十分～午後五時

# 阿仁中念願の「初優勝」

## 第七回秋田内陸線沿線町村中学校野球大会

五月二十九日、三十日の両日、阿仁町民グラウンドで「第七回秋田内陸線沿線中学校野球大会」が開催されました。

大会には地元の阿仁中や鷹巣中、神代中など北秋田郡、仙北郡の沿線町村から八校が参加し熱戦を展開しました。

地元期待の阿仁中学校、一回戦は鷹巣南中と対戦、



七対〇の五回コールドゲーム勝ち、二回戦の相手は上小阿仁中で八対〇、決勝では田沢湖町の神代中を五対二で下し見事初優勝の栄冠を勝ちとりました。

個人賞では最優秀選手賞に阿仁中学校三年の斉藤健一君、敢闘賞に神代中二年の佐藤宏君、打撃賞には阿仁中二年の門脇雅直君が選ばれました。

# 税の話

## あれこれ ④

『歌は世につれ・・・』といえます。歴史の中で税を見ると、やはり同じように感じます。ですから世の中に合うように見直す必要が出てきます。

しかし、その改革が成功だったり失敗だったり、歴史には様々な記録が残されています。

税政改革に失敗して名前を残した人物をご紹介します。十八世紀中頃のフランスでのお話です。

香水を一年間に百万フランも使って財政ピンチに拍車をかけたといわれるポンパドゥール夫人が、ルイ十五世の宮廷で活躍していた時代、彼女のひいきで財務長官に就任したのが、エチエンヌ・ド・シルエットです。

彼は財政難を克服しようと当時、非課税だった貴族や僧侶に課税しようとし、この非課税は後のフランス革命で民衆の不満を招いた問題の一つでしたからシルエットの着想は民衆の

大喝采を受けたのですが、宮廷の猛反対で敢えなく挫折、やむをえず空気に課税することを思い立ちます。

しかし、あまりにも突飛な構想に今度は国民全体が反発してついに宮廷を追われてしまいました。

肩を落して宮廷を去るシルエットの悄然とした姿は正に『影絵』そのものでした。そこからフランス語で

『影絵』のことを『シルエット』というようになり、一八五三年アカデミーが正式なフランス語として採用します。

六月の町県民税に続いて今月は国民健康保険税の納税通知書が発行されます。

財政課では、いま一番有利な納税組合の加入と日常ふだんの努力と計画納税をおすすめしています。

参考「税のしるべ」

### 町営住宅 入居者募集

○畑町東裏住宅

5号 家賃12,500円

○畑町東裏住宅

17号 家賃13,500円

●申込期限 7月9日(金)

●提出書類 住民票、4年所得証明書各1通

●申込先 総務課・管財係まで(電話

82-2111)

## ～青少年を非行からまもる 全国強調月間～

### 7月1日～31日まで

解放感あふれる夏休みのシーズンです。

子供達は不規則な生活になりやすく気のゆるみなどが原因で家出や非行に走る少年が多くみられる時期です。

少年が非行に走る時は、服装が派手になったり、行き先も告げず外出したりするような兆しがみられますので、気付いた時は一刻も早く話し合い等を行い、非行の芽を取り除いてやるのが大切です。

家庭、学校、地域社会が一体となって声をかけあいましょう。

## 魚住由治さん(水無) 県の指導林家認定



住 所 阿仁町水無字寺後32-3  
生年月日 大正14年4月19日

このたび水無の魚住由治さんに平成5年3月31日付けで秋田県知事から指導林家の認定証が交付されました。(これは秋田県では23人目、北秋

田地区では4人目の名誉ある認定証です。)

経営の特長としては

山林所有面積5haと少ないが全てスギ人工林で、伐期70年の良質材生産の目標を立て、徹底した保育管理を行っています。特に20年生頃までの保育過程(下刈、雪起こし、つる切り、除伐等)において良質材生産のための下地作りを行い枝打ちはすでに2番玉分まで終了している。

所有する山林を自らの手で作業を行って管理しており、その成果をグループ全体(現在、阿仁町林業研究会々長)に浸透させており、また研究熱心で、グループ員とともに林業先進地を数多く視察し、良い事例は自らの作業に積極的に取り入れています。

このように氏の林業技術は優れており、研究熱心な姿勢は高く評価されております。

また、阿仁森吉森林組合の理事や阿仁ふき生産組合の組合長の要職を務めるなど、地域の振興にも寄与していることが認定の決め手となりました。

今後の活動は

自らの林業経営を通じ、林家の要請に応え林業技術の普及啓発を行うとともに林業後継者の育成指導などに取り組まれることが期待されます。

## 阿仁町消防団訓練大会 7月25日 午前9時 阿仁中グラウンド

## 阿仁部防災訓練 9月19日 (阿仁町会場)

### 平成5年度「消防設備士講習」案内

講習日	講習の種類	対象となる免状の種類	場 所
8月31日(火)	第1種	第1類(甲・乙) 第2類(甲・乙)	秋田市中通6丁目7-36 秋田県労働会館 ☎33-2335
	第2種	第3類(甲・乙)	
9月1日(水)	第3種	第4類(甲・乙) 第7類(乙)	
9月2日(木)	第3種	第4類(甲・乙) 第7類(乙)	
9月3日(金)	第4種	第5類(甲・乙)	
9月3日(金)	第5種	第6類(乙)	

## 身体障害者相談員に 吉田一雄さん



4月1日付で、秋田県知事より秋田県身体障害者相談員に吉田一雄さんが任命されました。

身体障害者相談員は、身障に対する意見や要望等の相談に応じ、その解決や改善を図る事を目的としています。ど

うぞお気軽にご相談下さい。

氏名 吉田一雄  
住所 阿仁町水無字新町143の3  
電話 82-3194

## 職 員 募 集

阿仁町では看護婦を次の要項により募集いたします。

### = 募 集 要 項 =

1. 応募資格 阿仁町に居住している、または居住可能な35歳までの有資格者
2. 募集人員 1名
3. 勤務場所 阿仁町立病院
4. 給 与 「阿仁町一般職の職員の給与に関する条例」による
5. 申込期限 平成5年7月20日
6. 申込先 役場総務課
7. 提出書類 履歴書、免許証の写し 各1通
8. その他 詳しいことについては役場総務課までお問い合わせ下さい。

犬は飼い主に忠実ですが、周囲には犬のきらいな人、こわがっている人もいます。

☆近隣に迷惑をかけないようにこころがけましょう。

☆犬のフンは飼い主の責任でかたづけましょう。





# 役場は七月から 毎週土曜日が 休みとなります。

ご理解とご協力よろしく願います。

ゆとりある国民生活の実現と労働時間短縮の機運が、近年急速に高まってきております。

完全週休二日制の実施については、国では昨年五月から秋田県は昨年九月から実施しております。

町でも、先に行われた三月定例町議会において、「町の休日を定める条例」など、毎週土曜日が休みとなる関係条例が可決されたことにより、この実施に向け検討を重ねてきたところであります。

北秋田郡内各町村では、七月から一斉に実施することになり、阿仁町もこれにあわせ、七月から毎週土曜日休みとすることにしました。

役場では、毎週土曜日、休日となることにより、住民サービスの低下を来さないよう配慮するとともに、一層迅速な事務処理に努めますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

尚、出生・死亡の届出や、火葬・埋葬許可証の交付は、これまで同様受け付け致します。

※ 毎週土曜日休みとなる施設は次のとおりです。

役場（本庁・支所）  
給食センター

※ 町立病院は

第二・第四土曜日、急患を除き、  
外来部門は休みとなります。

※ 公民館・保育所・伝承館・農業者健康管理施設等は、  
これまで同様、業務を行います。

## 農家の皆さんへ

農業共済事業の広域化についてお知らせします。  
昭和36年4月にそれまで阿仁合農業共済組合・大阿仁農業共済組合として運営されて来た農業共済事業が、町に移管され現在に至っておりますが、最近では、町村単独の運営は年々困難となって来ており、危険分散機能を確立して災害補償本来の使命を全うし、効率的な制度運営と農業共済事業の一層の発展を期することが求められております。

町でも国・県あるいは共済組合連合会の指導に基づき、上小阿仁村ともども鷹巣町・合川町・森吉町を区域とする北秋田農業共済組合との広域化を進めて来たところでありますが、去る3月の設立準備委員会で最終的な合意が得られ、先の議会6月定例会では農業共済条例を廃止する条例の制定を議決いただいたところであります。

広域化のためのその後の諸手続きも終わり、7月1日からは北秋田農業共済組合において業務が執行されることになりました。これに伴い組合の本所は従来どおり鷹巣町におかれますが、支所が阿仁町・上小阿仁村にそれぞれおかれることになり、町の場合は、職員の派遣もありますので、当分の間、役場産業振興課内となります。

従って、農家の皆さんがご利用される際はこれまでと同様、産業振興課にご連絡いただきたいと存じます。

なお、その他ご不明の点がありましたら産業振興課までお問い合わせ願います。

## 足跡を後世に残そう……

### 第6回菅江真澄研究集会在開催される

去る6月12日と13日の両日、県菅江真澄研究会が当町ふるさと文化センター及び体験実習館を会場に開催されました。

この研究集会は毎年真澄が訪れた県内各地で開催されているもので、第6回目は阿仁町が会場となりました。

集会には全国より郷土史研究家をはじめ歴史ブームに乗って真澄ファンが遠くは兵庫、愛知、東京及び県内各地から130人が駆け付けました。

集会は今井阿仁町長、藤田秋田県菅江真澄研究会会長あいさつのあと合川町文化財保護審議会委員の福岡龍太郎氏の基調講演から行われ、加賀谷廣氏が「阿仁鉦山」、戸嶋チエ氏が「真澄と一の又」と題してそれぞれ研究発表のあと真澄研究家として知られる秋田市の田口昌樹氏の司会で活発な討議が行われました。

菅江真澄は江戸時代の紀行家で天明5年(1785年)から文化2年(1805年)にかけて3回にわたって阿仁地方を訪れており多くの見聞録や「阿仁の沢水」等の画集を残しております。

12日は阿仁町体験実習館に宿泊。翌日は打当、戸島内、榎木沢、根子、伝承館、異人館等を視察し真澄の足跡をたどり散会しました。

# 国保だより

## \* 改正後の国民健康保険税の税率

＝平成5年4月1日より適用＝

### ◆ 国保税の税率が改正されました

平成5年度の国民健康保険税を賦課徴収するために、国民健康保険税の一部改正が6月定例町議会において議決されました。

改正の主な理由は「税の公平負担」によるものですが、改正に当たっては他町村との条件を比較検討して行ったものであります。

なお、納期の変更はございません。

区 分	改 正 後	改 正 前	比 較
所 得 割 額 (前年の所得に対して)	10.2%	12.6%	減 2.4%
資 産 割 額 (本年の固定資産税額に対して)	20.0%	11.0%	増 9.0%
均 等 割 額 (加入者1人当たり)	17,000円	14,300円	増 2,700円
平 等 割 額 (1世帯当たり)	22,000円	19,500円	増 2,500円
賦 課 限 度 額 (税法改正・3月専決)	500,000円	460,000円	増40,000円

### ◆ 相互扶助でなりたつ国保!

国保は農業、自営業や年金者などの皆さんの健康を守る大切な医療制度です。

人はいつも健康でありたいと願いながらも、万が一ケガや病気にかかった時は、一度に何十万円という多額の医療費を必要とする場合が往々にしてあるものです。

国保はそういう場合に備えて、加入者がそれぞれの収入に応じてお金を出しあい、必要な経費にあてようという「相互扶助」で成り立っております。

その財源の中味は、被保険者である加入者が納める国保税と国、県の交付金、補助金等によって事業運営されています。

### \* 早めの診察 ふだんの検診

国保予算の大半は、医療費に支払われております。上手な健康管理と、医療費を最小限に調整することが「税負担」を軽くする大事な仕事であり、国保加入者に対するお願いでもあります。

体の調子が悪い時は、早めに診察を受けられ、正しい治療に当たることが大切であります。

それと、町で実施している各種の検診を積極的に受検することが、健康管理の第1であり、病気の早期発見の大事な決め手となります。



国民年金  
だより

# 老齡基礎年金

## 丸々納めて

### ¥ 737,300—



二十五年と四十年こんなに差がでます。

老齡基礎年金は、厚生年金や共済組合の加入期間と国民年金を納めた期間あるいは免除された期間、それ

にカラ期間（任意加入できしたが、加入しなかった期間）を合わせて二十五年以上あれば、六十五歳から受けられますが、満額で受けるためには、二十歳から六十歳になるまでの四十年間をきちんと納めなければなりません。

しかし、国民年金の発足した昭和三十六年四月において、既に二十歳を過ぎていた方は、四十年を満了することができませんので、三十六年四月から六十歳になるまでの期間（加入可能年数）を満たしておれば、満額の年金が受けられます。必要最低期間の二十五年しか納められなかった方とすべての期間納めた方では年金額に下表のような差が出ます。

免除期間や、未納期間のある人は、追納や、六十歳以降の任意加入で、より満額に近い年金が受けられま

す。最後になってあわてないためにも保険料は忘れずに納めましょう。

(年金額は平成5年度価格)

生 年 月 日	可 入 可 能 年 数	加 入 可 能 入 合 場	年 納 金 737,300	老 齡 基 礎 年 金 受 取 能 得 金 額	
				最低期間	年金額
昭和5年4月2日～昭和6年4月1日	29年	円	737,300	年	635,600円
昭和6年4月2日～昭和7年4月1日	30			614,400	
昭和7年4月2日～昭和8年4月1日	31			594,600	
昭和8年4月2日～昭和9年4月1日	32			576,000	
昭和9年4月2日～昭和10年4月1日	33			558,600	
昭和10年4月2日～昭和11年4月1日	34			542,100	
昭和11年4月2日～昭和12年4月1日	35			526,600	
昭和12年4月2日～昭和13年4月1日	36			512,000	
昭和13年4月2日～昭和14年4月1日	37			498,200	
昭和14年4月2日～昭和15年4月1日	38			485,100	
昭和15年4月2日～昭和16年4月1日	39			472,600	
昭和16年4月2日～	40			460,800	

## だいじょうぶまだ間にあいます

去年の納め忘れは社会保険事務所へ

納め忘れがあるといへん  
平成四年度（四月～三月）

の保険料は、四月末までは市町村役場に納めることができましたが、納め忘れの方は社会保険事務所から送られる納付書で納めることとなります。万が一、納め忘れをそのままにしておくと、思わぬ病いやケガで体が不自由になったり、一家の働き手を失ったりしたときなどに、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。



また、将来、老後の生活の所得保障となる、老齡基礎年金の額が少なくなったり、受けられないといったことにもなりかねません。

納め忘れの方については、分割納付もできますので、社会保険事務所へ相談ください。

## 「現況届」

年金を受けている方が引き続き年金を受けるためには、毎年一回「現況届」の提出が必要です。

現況届は、東京の社会保険業務センターから本人あてに、誕生月の初め頃郵送されてきます。必要事項を記入し、市町村役場の証明を受けたら、その月の末日

までにポストにお入れください。

もし、この現況届の提出を忘れると、年金の支払いが一時ストップしますので、忘れずに提出してください。

なお、年金をもらい始めて一年未満の方は、その年の現況届の提出は必要ありません。



保健婦だより

### 紙おむつの捨て方

紙おむつは洗う手間がなく、便利になってきたので使う人が増えてきました。確かに便利ですが、おしっこや便がたまるとムレの原因になるのでこまめに取り替えましょう。メーカーでは漏れない、と宣伝をしていますが、取り替える回数が少ないと大量の尿や便が赤ちゃんにくっついていることになりま。その重さや不快さは大変なものだと思います。

赤ちゃんの心と脳の発達には五感から受ける刺激によって育っていきます。

良い環境で育てると感受性豊かな情緒の安定した性格に育ち、不快な環境だと基本的に反抗的な子に育っていくといわれます。そんなことから、赤ちゃんにとっておむつの快、不快はとても重要な意味を持ちます。赤ちゃんにとって一番いいのはおむつもない裸に近い状態です。そのような環境でのびのび育てると知能の発達は三倍良くなるといわれます。

しかし、それはとても無理なので、せめてお尻を清潔に気持ちのいい状態に保ってやるようにしたいものです。そのためには汚れたら取り替えるということです。そして時にはおむつをはずして遊ばせてやるのもいいでしょう。

布おむつを使う人は年々少なくなっていますが、環境問題や子供のことを考えると、また布おむつが見直されるときがくるでしょう。

#### ★紙おむつの捨て方



1. うんちは必ずトイレへ捨てる。

2. 汚れた方を内側に丸め、きちんと止める。

3. ポリ袋に入れて捨てる。

※健診会場等の公共施設で使用したときは、家へ持ち帰りましょう。

### 母子手帳交付日

本庁 8月2日(月) 8:30~17:00  
支所 8月3日(火) 9:30~12:30

### 機能訓練事業「あすなる会」

7月6日(火) しょうぶ園  
7月22日(木) 阿仁町立病院

### 乳児相談

7月15日(木) 開発センター  
10時 ~12時 対象5年2月~3月生まれ  
13時30分~15時 対象4年7月~8月生まれ

### 鷹巣保健所総合相談日

保健所では精神関係やエイズ等の相談日を設けています。

エイズ相談は匿名で出来、医師が応じます。相談を希望する方は事前に電話連絡をしておいたほうがいいでしょう。

クリニック 第2水曜日 9時~11時  
鷹巣保健所二階 第二診療室  
エイズ相談 第2水曜日 13時~15時  
鷹巣保健所二階 第一診療室

☎62-1165

7月14日	8月11日	9月8日
10月13日	11月10日	12月8日
1月12日	2月9日	3月9日

### 妊婦教室

7月14日(水) 阿仁町立病院 13:30~15:00  
対象 10月~12月出産予定者

## 善意

#### ◎広報送付の謝礼

次の方々より広報送付の謝礼をいただきました。

町では郵券代として使用させていただきます。  
○秋田市牛島の棚谷三千雄  
さんから五千円  
○秋田市山王の佐藤恭一  
さんから五千円

## 慶弔だより

(敬称略)

5月

◎こんにちは、赤ちゃん

西根 絵美

(正博・長女)

幸屋渡

♥ご結婚おめでとう

柳谷 藤男(小淵)

魚住 江美子(畑町東裏)

松橋 満弥(比立内)

佐藤 美結希(西木村)

■おくやみ申しあげます

大平 一幸(24) 吉田

伊東 勝榮(60) 伏影

佐々木 芳夫(71) 荒瀬

佐藤 シュン(79) 根子

高木 甚一郎(66) 比立内

# 生涯学習のすゝめ

## 平成5年度各分館年間行事の紹介

五月下旬から六月上旬にかけて、各分館の運営委員会が開かれました。  
先の分館長・主事会議で今年度の重点目標が次の様に話し合われ、それを元に各分館運営委員会の中で分館の年間行事が決定いたしました。

### 一、今年度重点目標

- ①「生活課題解決学習」の推進
- ②「地域社会創造学習」の推進
- ③「ふるさと文化の伝承と文化創造活動」の推進
- ④「自主的学習集団」の育成
- ⑤「学習センター機能」の整備提供
- ⑥「生涯学習奨励室」の機能化

### 二、各分館年間行事

今年度の各分館の事業内容としては、青壮年層の実践活動の推進、世代間交流

による郷土学習や社会参加又、地域づくりや地域住民の連帯感を育てる事業など各分館創意工夫による行事が計画されましたので主なものを紹介いたします。

### ▲三枚分館▲

- ①サマーフェスティバル
- ②大運動会
- ③移動研修会
- ④冬期移動教室

### ▲吉田分館▲

- ①スポーツレク活動
- ②移動研修会
- ③吉田分館祭
- ④冬期移動教室
- ⑤成人学習会

### ▲荒瀬分館▲

- ①ねぶた流し(行方コンクール他)
- ②盆踊り大会(サマーフェスティバル)

現地では、産業振興課職員に派遣いただき「河北林道とレクリエーションの森」について学習しました。

その後、会員は真新しい遊歩道を散策、森林浴や山菜さがしを楽しみました。

お昼は、自然の中で活用できるものを会員相互で考え、教えあい、天ぷら料理を作り、「こんな活用も出来るんだあ」などと話し合いを持ちながら楽しく交流を深めた一日でした。



### ▲伏影分館▲

- ①もろび大学開設
- ②第十一回大運動会
- ③移動研修会(秋田市内)
- ④冬期移動教室

### ▲根子分館▲

- ①移動研修会
- ②冬期移動教室
- ③健康講話会
- ④万灯火伝承の集い

### ▲大阿仁分館▲

- ①移動研修会
- ②盆踊り大会
- ③大阿仁分館「文化祭」
- ④冬期移動教室
- ⑤延寿大学開設

### ▲奥阿仁分館▲

- ①第十二回生活文化祭
  - ②冬期移動教室
  - ③世代間交流活動
- 詳細は各分館報でお知らせいたします。

## みどり会 コスモス会

### 「自然と親しもう」

「ふるさとの自然を理解し、生活にうるおいを求めて自然活用のあり方を考えてよう」と、六月八日鰻内緑地休養施設で学習会が行われました。

この日は、天候に恵まれ阿仁合、比立内間を内陸線を利用しました。



## 幸屋渡婦人学級

### 移動研修 (十和田)

六月六日、幸屋渡婦人学級一行は、十和田湖、八甲田山酸ヶ湯温泉へ研修してまいりました。

高村光太郎が「無限の美しさをそなえた乙女の姿だ」と十和田湖の美しさを表現



されたように、新緑の十和田湖は多彩な顔で歓迎してくれました。

また、残雪の八甲田路では、小さなミズバショウが顔を出し、シラネアオイが満開に咲きほこり、存分に遅い春を楽しませてくれた一日でした。

今年の夏、阿仁で何かが  
おこるかもしれない…

### ●青年ふるさとづくりリーダー研修 ●はたちのふるさとトレッキング

#### 参加者募集!!

#### 若者の集い

若者の交流、仲間づくりを進める企画があり、県内各地から阿仁町を訪ずれます。開催の要領は次の通りですので、気軽にご参加ください。

(一)青年ふるさとづくりリーダー研修会

○八月七日(土)八日(日)

○からみないキャンプ場

○参加費

一、〇〇〇円

○主な内容は、ふるさとづくりについての話し合い、キャンプファイヤー、川遊びなどです。

(二)はたちのふるさとトレッキング

○八月二十日(金)二十一日(日)

○ブナ帯キャンプ場

○参加費 三、〇〇〇円

○森吉山登山か散策、キ

キャンプファイヤーなどです。

二つの事業は、阿仁町と県教育委員会や県青年の家との共催で、県内に広く参加を呼びかけています。

若い独身の方々に、自然の中で交流を深めながら、明日のふるさとについて語ってほしいと思います。

全日程への参加が困難な方は、都合のよい部分だけへの参加もできます。

希望者は、送迎バスのご利用もできます。

独身の十八歳以上の若者であれば、どなたでも参加できます。かたくるしい内容でなく、大いに楽しんでいただくように準備を進めております。そのために、町内に在住する実行委員が会合を重ねております。若者による手づくりイベントです。

仲間をふやす絶好の機会です。

詳しく知りたい方や参加の申し込みは、町役場内の教育委員会にどうぞ。

### 「新成人講座」

#### 新成人のつどい

八月十五日は阿仁町成人式が行われます。晴れて六十名が成人を迎え、大人への第一歩を踏み出そうとしています。そのため町内在住新成人により六月十日にふるさと文化センターを会場に新成人のつどいが行われました。

内容としては、記念文集の発行、在住者の親睦交流など、町内在住者十六名に対し六名という少ない参加者での話し合いでしたが、成人式の企画その他、今後に期待できる充実したつどいでした。



### 〈青年セミナー〉 花いっぱい運動

去る六月六日 小雨の中、青年達による地域づくり活動の本年度最初の行事でもあります「花いっぱい運動」がどやぐ会・阿仁部交通安全協会阿仁支部青年部を中心とした若者十三名の参加によって行われました。

悪天候にもかかわらず、プラランター一六〇個にペゴニア四〇〇本余りを植え込み、比立内駅前国道に置



設されました。沿道を行き交う人々やドライバーに、若者たちの善意が、交通安全と和楽の心の花を咲かせてくれることと思えます。

### 子供が育てる花壇

#### ～大町町内会～

ある文化センターは、内外共美しく、文化の香り高いものである。大町町内会総会で、センターの花壇に花を植えてはと相談がまとまりました。

地域の子供を育てる意味で(子供を含めて)全戸数から出ようと決まった。六月一日夕方、六十余名の父母、祖父母、子供ができました。その人々の特技を



生かし、指示する人、植える人、設計する人、更に芝生の除草をする人。最後には今後の世話(子供も含め)を決めて七時過ぎ終了した。

# 7月 生涯学習カレンダー

!!学んで増やそう、知識と友を!!

1木	ノーカーデー (内陸線乗車運動) 内陸線乗車の日 バレーボール練習(町民体育館) 19:00~ 生け花教室(文化センター) 14:00~ 実用書道教室(文化センター) 10:00~	・自主グループ ・文化学園 ・文化学園	18日	阿仁合小学校 6年生親子レクリエーション 王将会・囲碁会(文化センター) 13:00~ 詩吟教室(文化センター) 13:30~	・自主グループ ・自主グループ ・自主グループ
2金	弓道教室(町民体育館) 19:00~	・自主グループ	19月	ダンスサークル(文化センター) 19:00~ 阿仁合小学校 地区児童会 根子小学校 秋大生による影絵 阿仁中学校 地区PTA 19日~20日	・自主グループ
3土	テレビ家庭教育番組「親の目子の目」ABS 7:00~7:30 都市小学校2区野球大会 3日~4日 阿仁中学校1年部宿泊体験学習(からみないキャンプ場)3日~4日		20火	バレーボール練習(町民体育館) 19:00~ 根子小学校 水泳教室 阿仁合小学校 秋大生による影絵	・自主グループ
4日	根子小学校 森吉山登山 さわやかトレッキング 秋田駒ヶ岳	・文化学園	21水	家庭教育電話相談(82-2220伊藤相談員へ) 9:00~17:00 バドミントン練習(町民体育館) 19:00~ 阿仁合小学校 学期末PTA 中村小学校 地区児童会 阿仁中学校 学年PTA 21日~22日 民謡教室(文化センター) 19:30~	・自主グループ ・自主グループ ・自主グループ
5月	ダンスサークル(文化センター) 19:00~	・自主グループ	22木	バレーボール練習(町民体育館) 19:00~ 根子小学校 水泳教室 中村小学校 水泳教室 22日~23日 ペン習字教室(文化センター) 19:00~ 大正琴教室(文化センター) 19:30~	・自主グループ ・文化学園 ・自主グループ
6火	バレーボール練習(町民体育館) 19:00~ シャトルクラブ(旧二中体育館) 19:00~ 家庭料理教室(文化センター) 14:00~	・自主グループ ・自主グループ ・文化学園	23金	弓道教室(町民体育館) 19:00~ 町内小学校 学力実態調査	・自主グループ
7水	家庭教育電話相談(82-2220伊藤相談員へ) 9:00~17:00 バドミントン練習(町民体育館) 19:00~ 民謡教室(文化センター) 19:30~	・自主グループ ・自主グループ	24土	テレビ家庭教育番組「親の目子の目」ABS 7:00~7:30 町内小・中学校 修業式 根子小学校 水泳教室 手芸教室(文化センター) 10:00~ 社交ダンス教室(文化センター) 14:00~ 書道教室(文化センター) 19:30~ 陶芸教室	・自主グループ ・自主グループ ・自主グループ ・文化学園
8木	バレーボール練習(町民体育館) 19:00~ 阿仁合小学校 地区PTA ペン習字教室(文化センター) 19:00~ 大正琴教室(文化センター) 19:30~	・自主グループ ・文化学園 ・自主グループ	25日	阿仁合小学校 3年生親子レクリエーション	
9金	弓道教室(町民体育館) 19:00~ 阿仁合小学校 地区PTA・地区児童会 水彩画(文化センター) 19:00~ 水墨画(文化センター) 19:00~	・自主グループ ・文化学園 ・文化学園	26月	ダンスサークル(文化センター) 19:00 町内小・中学校夏季休業(8月25日まで) 町内小学校(5年生)自然体験教室(阿仁町体験実習館) 26日~27日 阿仁中学校 3年部 森吉山登山キャンプ 26日~27日	・自主グループ ・自主グループ
10土	テレビ家庭教育番組「親の目子の目」ABS 7:00~7:30 手芸教室(文化センター) 10:00~ 社交ダンス教室(文化センター) 14:00~ 書道教室(文化センター) 19:30~ 陶芸教室	・自主グループ ・自主グループ ・自主グループ ・文化学園	27火	バレーボール練習(町民体育館) 19:00~ パッチワーク教室(文化センター) 19:00~ 新日本舞踊教室(文化センター) 18:00~	・自主グループ ・文化学園 ・自主グループ
11日	中村小学校 PTA研修視察 大阿仁囲碁会(大阿仁分館) 10:00~	・自主グループ	28水	家庭教育電話相談(82-2220伊藤相談員へ) 9:00~17:00 バドミントン練習(町民体育館) 19:00~ 俳句教室(文化センター) 19:00~	・自主グループ ・自主グループ
12月	ダンスサークル(文化センター) 19:00~ 阿仁中学校 期末テスト 12日~13日	・自主グループ	29木	バレーボール練習(町民体育館) 19:00~	・自主グループ
13火	バレーボール練習(町民体育館) 19:00~ 阿仁中学校 民生委員と語る会 パッチワーク(文化センター) 19:00~ 新日本舞踊(文化センター) 18:00~	・自主グループ ・文化学園 ・自主グループ	30金	弓道教室(町民体育館) 19:00~	・自主グループ
14水	家庭教育電話相談(82-2220伊藤相談員へ) 9:00~17:00 バドミントン練習(町民体育館) 19:00~ 俳句教室(文化センター) 19:00~	・自主グループ ・自主グループ	31土	テレビ家庭教育番組「親の目子の目」ABS 7:00~7:30 大阿仁小学校 森吉山登山キャンプ 31日~1日 中村小学校 教育キャンプ 31日~1日(八森町)	
15木	ノーカーデー (内陸線乗車運動) バレーボール練習(町民体育館) 19:00~ 根子小学校 PTA授業参観日 生け花教室(文化センター) 14:00~ 実用書道教室(文化センター) 10:00~	・自主グループ ・文化学園 ・文化学園	<h2>全町あいさつ運動</h2> <p>(阿仁教育研究所)</p> <p>町の小・中学校では、いま「あいさつ運動」に取り組んでおります。いつでも、どこでも、だれにでも明るいあいさつはもちろん、軽い「えしゃく」をされると気持ちが良いものです。</p> <p>町づくりは「明るいあいさつから」「あいさつ運動は家庭から」を合言葉に、大人から進んで声をかけ合い全町運動として定着させましょう。</p> <p>あいさつは 心のそよ風 いい気持ち 根子小学校 5年 渡部 直美</p>		
16金	弓道教室(町民体育館) 19:00~ 大阿仁小学校 学期末PTA・授業参観日 阿仁中学校 地区PTA 水彩画・水墨画教室(文化センター) 19:00~	・自主グループ ・文化学園			
17土	テレビ家庭教育番組「親の目子の目」ABS 7:00~7:30				

・印は、行事主管課及び施設・学習団体の意味です。  
学習についてのご相談、お問い合わせ  
**生涯教育ブルーの窓口**  
教育委員会 82-2133 阿仁町公民館 82-2220  
町民体育館 82-2126 大阿仁分館 84-2040  
へお気軽にご連絡下さい。(通信教育、放送利用、諸学級、趣味の教室、スポーツ、文化等)